

第42回 平成23年度事業報告

1 会員の異動

	期首会員数	入会員数	退会員数	期末現在数
正会員	195	8	23	180
準会員	16	0	1	15

2 事業報告

(1) 公益法人制度改革による一般社団法人への移行

公益法人制度改革に伴う特例民法法人から一般社団法人への移行について、総会決議により移行時期が当初の予定より一年延長されたことによって、昨年11月に内閣府へ正式申請をし、本年4月26日に同府より承認された。それにより来期は、一般社団法人として新たな一歩を踏み出す一年となった。

(2) ブロードバンド事業の積極的推進

前期に引き続き、主業務となっているブロードバンド事業を積極的に取扱いし、ISPを含め新たな新商材について探究し積極的推進に努めてきた。また新商材情報や業務内容の徹底化を図る為の説明会を適宜開催した。上半期の売上は東日本大震災の影響が色濃く残る結果となったが、下半期は会員に対する条件設定の変更もあり、売上は大きく回復し今期予算額を超える結果となった。

(3) 情報通信機器販売事業の積極的推進

今年度も光回線の普及・拡充に伴い、特に法人顧客に対する情報通信事業の一角として、情報通信機器販売事業の積極的推進に努め、その結果予算額の約二倍の売上げとなる一年となった。同時に回線獲得のみならず情報通信機器販売に対応できる取扱環境向上と会員サポート体制の向上に努めた。

(4) 電話加入権への対応

本協会設立当初より、国民の利益（財産）を守る為に電話加入権の存続を主張し続けてきたが、今年度も加入者の公共的利益の保護と電話売買の適正な価格決定を行った。特に不要な電話加入権の買い取り、休止復活により加入者の保護と公共の利益に寄与した。

(5) 相談窓口の設置

多様化する電気通信サービスに関する一般のお客様の相談窓口として、顧客および会員からの電話加入権並びに電気通信サービス業務に関する相談を受け、適切な対処方法とトラブルの解消へ誠心誠意対応した。その結果、損害補償基金を適用する事例は前年度同様に皆無であった。

(6) 検定試験の推進

平成21年10月に総務省より後援承認された『電気通信サービスの利用者にかかわる検定試験』（テレコムアドバイザー検定）を本年度も総務省後援の下、年2回開催として9月および2月に実施した。また昨年度より導入している団体試験も別途実施し、適宜一括して学校・企業等からの受験を可能にし、受験者数増に貢献した。これにより、会員のみならず業界関連企業等の一般の方からの受験もあり、一般試験38名、団体試験20名、更新試験146名、合計204名が参加した。引き続き本協会公式ホームページとは別に、テレコムアドバイザー検定試験に特化した専用ホームページを運用した。またBCN社のWEB媒体「BCNランキング」への出稿とリリース配信な

らびにニュースリリースとしてヤフー、ニフティ、ライブドア、エキサイト等各種ポータルサイトに同時配信するなど、一般受験者へのアピールを行った。

(7) コンプライアンス（法令遵守）の徹底化

個人情報保護法施行および消費者庁創設等により、近年社会環境が急速に変容し、電気通信サービス業務を取扱う会員の意識革新と常時新知識の習得が必須となり、本年度も本会の最重要項目としてコンプライアンスの徹底化に努めてきた。販売代理店としての顧客満足（CS）の向上と共に法令遵守の徹底を目的とした研修会を定期的に各地域で開催した。また独自ルールを策定し実施するなど、コンプライアンスに対する一次代理店としての役割を果たした。

(8) オープン化された情報共有による会の充実化

本協会ホームページを有効活用し、検定試験を含め一般消費者に対する本協会の活動概要をオープン化し、広報活動を行った。また会員に対しては、ホームページ、メール（FAX）送信等を通じて情報の共有化とオープン化を図り、確定しない事前情報等も含め販売代理店として必要な情報を可能な限り正確且つ迅速に提供するよう努めた。販売代理店業務に関する資料データを会員専用サイトに掲載すること、およびメール送信による会員への情報伝達により、引き続きペーパーレスによる簡素化と経費削減を図ることができた。

(9) 会員増強による会の活性化

本協会のブロードバンド事業および情報通信機器販売事業の強化に於いて、会員増強は組織として不可欠な活動である。しかし本年度は、正会員8社の入会に対し退会数が23社となり、従来の加入権取扱会員等の退会により入会数を大きく上回る結果となった。全国組織として、会員不在エリアの解消に努めることは勿論のこと、会員総数の増加に努め、主たる業務であるブロードバンド事業を強化していく上で、入会に繋がる魅力ある組織づくりに注力し、会員増強に努めたい。